

第4 監査のアウトソーシングの取組

県民に信頼され、開かれた監査を推進するため、予備監査業務のうち財務会計に関する監査業務の一部を監査法人等に外部委託（アウトソーシング）しています。

本県では、全国に先駆け、平成14、15年度から試行的に実施し、平成16年度から23年度まで、毎年概ね業務の50%程度をアウトソーシングしています。

効果として、外部の者が監査業務に従事することにより透明性や独立性が確保されること、公認会計士の専門的知識等を活用した監査ができることなどが挙げられます。

(1) 平成23年度の監査実施状況

区 分		全対象箇所 A	アウトソーシング 対象箇所 B	23年度 実施率 B/A	(参考) 22年度 実施率
定期 監査	本 庁	209	108	51.7%	50.0%
	出先機関	259	146	56.4%	54.7%
小 計		468	254	54.3%	52.6%
財援団体等 の監査		50	33	66.0%	64.0%
計		518	287	55.4%	53.7%
例月出納検査		3会計	2会計	—	—

(2) 平成23年度の指摘等の状況

区 分	全指摘等の件数 A (注)	アウトソーシング による指摘等件数 B	23年度 指摘等率 B/A	(参考) 22年度 指摘等率
指 摘	50	4	8.0%	13.8%
指 示	125	26	20.8%	33.0%
意 見	36	—	—	—
検 討	7	6	85.7%	50.0%
計	218	36	16.5%	26.6%

(注) 随時監査を除きます。